

2021年2月24日  
一般財団法人日本規格協会

### 産業標準案等の作成及び審議について

下記の産業標準案（以下、JIS案という。）又は廃止案（以下、JIS廃止案という。）につきまして、所定の作成審議経過を経て、資料4～資料8のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。本JIS案又は本JIS廃止案につきましては、産業標準案作成経過報告書のとおり“JIS案の必要要件”を満たしていると事務局が判断したことから、産業標準作成委員会にお諮りするものです。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第14条第1項（又は第16条において準用する同法第14条第1項）の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、JIS案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

### 記

#### ・ JIS案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
C1513-2	電気音響－オクターブバンド及び1/Nオクターブバンドフィルタ（分析器）－第2部：型式評価試験	制定	資料4
C1513-3	電気音響－オクターブバンド及び1/Nオクターブバンドフィルタ（分析器）－第3部：定期試験	制定	資料5
B8101	蒸気タービンの一般仕様	改正	資料6
C1513	音響・振動用オクターブ及び1/3オクターブバンド分析器	廃止	資料7
C1514	オクターブ及び1/Nオクターブバンドフィルタ	廃止	資料8

以上